

## 【基本的事項】

- (1) 施設での飲食は禁止とします。  
 (2) 施設の使用は1時間以内として下さい。  
 (3) 参加者全員の名簿をご提出ください（万一参加者中に感染者がいた場合、後日確実に全員に連絡および調査が行えるようにするため）。本名簿はこの目的以外には使用しません。  
 (4) 新型コロナウイルスの集団発生防止のため、「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声する密接場面」とならない配慮をお願いします（換気の徹底、隣の方と1m以上の間隔を保つ等）。

施設名	使用可否	備考	連絡先	
			担当	(電話番号)
上片桐農村環境改善センター	一部制限	・上片桐支所は通常業務を行っています。 ・会議室等を使用する場合は直接上片桐支所へご相談ください。	上片桐支所	(37-2001)
生東会館	一部制限	ご使用にあたっては直接生田支所へご相談ください。	生田支所	(36-2301)
松川町社会福祉センター	一部制限	少人数でご使用される場合はご相談ください。	松川町社協	(36-3778)
ふれあい工房まつかわ	閉鎖		保健福祉課	(36-7022)
生東リズム室	一部制限	・使用時間は1時間以内とします。 ・使用は午後6時までとします。		//
農村観光交流センター	一部制限	会議室の使用はできません。	みらい 産業観光課	(34-7066) (36-7027)
清流苑	使用可	・通常営業しています。 ・感染防止のための措置に努めています。	清流苑 産業観光課	(36-2000) (36-7027)
まつかわの里室内スポーツ施設	一部制限	施設に直接お問い合わせください。	管理棟 産業観光課	(36-5520) (36-7027)
梅松苑	使用可	消毒等を徹底したうえで、通常営業しています。	梅松苑	(36-7100)
フォレスト・アドベンチャー	使用可	・消毒等を徹底したうえで、通常営業しています。 ・ご利用者には検温をお願いしています。	FA松川 産業観光課	(080-6936-8632) (36-7027)
旧松川青年の家	一部制限	団体への貸し出しは行いません。コケラの使用はご相談ください。	産業観光課	(36-7027)
ツリドーム（3棟）	使用可	消毒等を徹底したうえで、通常営業しています。	まつかわ旅の案内所	(36-6320)
旧東小学校	一部制限	・使用時間は1時間以内とします。 ・使用は午後6時までとします。	生涯学習課	(36-2622)
名子原体育館	一部制限	・使用時間は1時間以内とします。 ・使用は午後6時までとします。		//
中央公民館“えみりあ”	一部制限	・使用時間は1時間以内とします。 ・使用は午後6時までとします。		//
松川町図書館	一部制限	・学習室は使用できません。 ・本の貸し出しはしています（1回お一人30冊まで借りられます）。 ・月・金の夜間貸し出しを休止します。	図書館	(36-3746)
資料館	閉鎖		資料館	(34-0733)
上片桐町営グラウンド	使用可	使用できます。（感染症対策にご協力ください）	生涯学習課	(36-2622)
松川町運動公園	使用可	使用できます。（感染症対策にご協力ください）		//
生田グラウンド	使用可	使用できます。（感染症対策にご協力ください）		//
町民体育館	一部制限	・使用時間は1時間以内とします。 ・使用は午後6時までとします。		//
福与体育館	一部制限	・使用時間は1時間以内とします。 ・使用は午後6時までとします。		//
松川町弓道場	一部制限	使用できます。（感染症対策にご協力ください）		//
台城・清流苑マレットゴルフ場	使用可	使用できます。（感染症対策にご協力ください）		//

※保育園、小・中学校、子育て支援センターおひさまについては、直接教育委員会こども課（36-7023）までお問い合わせください。